

宜基渉第64号
令和7年11月21日

防衛大臣

小泉 進次郎 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還及び速やかな運用停止の実現並びに基地跡地利用の推進について（要請）

貴職におかれましては、本市はもとより沖縄県における基地問題解決に向け、ご尽力されていることに敬意を表します。

普天間飛行場の一日も早い閉鎖、返還と速やかな運用停止は沖縄県の基地負担軽減の原点であり、何よりも優先すべき目的です。それにも関わらず、普天間飛行場の全面返還合意から29年が経過した今なお、その返還期日は示されておられません。この間も米軍機の墜落や窓枠の落下などの危険性が放置され続けているだけでなく、昨今、ジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来に伴う騒音被害が増加しており、とりわけ今年5月6日から9日及び今月4日から7日にかけては、100dBを超える騒音が合計165回も計測されるなど経験したことの無いような騒音被害に見舞われました。このような過重な基地負担は増え続けており、宜野湾市民の生活環境の悪化は到底耐えられるものではありません。政府は、速やかに、返還期日を確定するとともに、普天間飛行場の危険性除去、目に見える形での負担軽減についての具体的な方策を示すべきです。

また、政府からのこれまでの説明では、普天間飛行場代替施設の提供手続き完了まで、変更後の計画に基づく工事に着手した令和6年1月10日から起算して12年を要し、部隊の移転などのプロセスを考慮したうえで返還時期が決まるとのことであり、言い換えれば、全面返還合意から40年を経過しても返還が実現しないこととなります。この間、普天間飛行場がまちの中心にあることで、計画的なまちづくりを行うことができず、約10万人の宜野湾市民は生活の不便を強いられ続けていることを踏まえれば、政府はより一層、宜野湾市民に寄り添った対応をすべきです。

一方で、沖縄県は日本とアジアとの結節点であり、広大な普天間飛行場の跡地利用は、今後の日本経済を牽引する可能性を秘めています。こうした観点からも、普天間飛行場返還までの道筋を早期に決め、関係機関が一丸となって、世界に誇れる沖縄を象徴する跡地利用に向けた取り組みを加速していくことが必要です。

つきましては、市民の生命・財産を守り、未来あるまちづくりを進める観点から、下記のとおり強く要請いたします。

記

- 一. 普天間飛行場の返還期日を速やかに確定するとともに、一日も早い閉鎖・返還及び速やかな運用停止の実現に向け、あらゆる方策を行うこと。また、同飛行場に関する諸問題について、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会で協議を行うとともに、宜野湾市の住民の個別具体的な生活環境等の保全については「宜野湾市の住民の生活環境等の保全の課題に関する協議会」において協議し、実効的な対策をとること。
- 一. 普天間飛行場所属機の普天間飛行場代替施設建設の進捗状況に合わせた段階的移駐や全国の米軍基地への移駐、訓練移転などにより普天間飛行場の危険性除去と目に見える形での負担軽減を図ること。
- 一. 日米両政府で合意されている「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」を厳格に遵守し、さらなる市民の負担軽減を図るための見直しを行うとともに、市民生活に甚大な影響を及ぼすジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来を禁止すること。併せて、実際に外来機飛来による騒音被害が発生していることに鑑み、実効的な負担軽減策を講じること。
- 一. 普天間飛行場の跡地利用については、国においても重要な取り組みであることから、制度設計や実施主体の確立、予算の確保を含め、国家プロジェクトとして積極的に関与すること。
- 一. 普天間飛行場周辺において、高濃度のPFAS が検出されている状況に鑑み、同飛行場におけるPFAS に関する立ち入り調査を実現すること。
- 一. 跡地利用の先行モデル地区である西普天間住宅地区跡地については、沖縄健康医療拠点形成のまちづくりを着実に進めるため、引き続き国として十分な支援を行うこと。また、隣接するキャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区南側部分は、返還されないことにより西普天間住宅地区跡地との一体的な開発に支障を及ぼしていることから、早期に返還すること。